

発議案第2号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書について
標記について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び大船渡市議会会議規則（平成3年議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月25日

提出者 大船渡市議会議員 小松 則也

賛成者 大船渡市議会議員 滝田 松男

賛成者 大船渡市議会議員 熊谷 昭浩

賛成者 大船渡市議会議員 西風 雅史

賛成者 大船渡市議会議員 佐藤 優子

賛成者 大船渡市議会議員 岡澤 駿

賛成者 大船渡市議会議員 猪股 明廣

賛成者 大船渡市議会議員 三浦 隆

賛成者 大船渡市議会議員 今野 善信

賛成者 大船渡市議会議員 山本 和義

大船渡市議会議長 伊藤 力也 様

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書について

2021年の義務標準法改正により、公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられた。岩手県においては2023年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となったが、高等学校の学級編成基準は未だ40人のままであり、引き下げには至っていない。

岩手県内では、学級編成基準に基づいた定数内配置や育休者・病休者の代替え措置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備に支障をきたしている。また、子どもたちをめぐる貧困、いじめ、虐待、自死などの人権にかかわる問題は深刻さを増し、不登校や別室登校、複雑な家庭環境など問題は多様化・細分化しており、より一層きめ細やかな指導が求められている。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置しているが、その分の十分な人員は配置されておらず、長時間労働の是正が進んでいない。2023年4月28日公表の文部科学省による教員の勤務実態調査では、6年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、子どもたちに向き合うための十分な時間確保は困難な状況である。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級を実現するとともに、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠である。

一方、義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げされた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは、大きな問題である。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源を確保すべきである。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置について強く要請する。

記

- 1 国においては、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、義務標準法の基礎定数及び加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体での国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 25 日

大船渡市議会

意見書提出先

- 1 衆議院議長
- 2 参議院議長
- 3 内閣総理大臣
- 4 財務大臣
- 5 総務大臣
- 6 文部科学大臣